

第2回公共交通の利用円滑化に関する懇談会

日 時：平成16年12月7日（火）10：00～12：00

場 所：国土交通省11階 特別会議室（中央合同庁舎3号館）

議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議 事

（1）ヒアリング

- ・路面電車と都市の未来を考える会（RACDA）代表 岡 将男 氏
- ・特定非営利法人生活バス四日市代表 西脇 良孝 氏
- ・横浜市都市計画局鉄道事業等担当部長 中田 穂積 氏
- ・三郷市環境経済部交通対策課課長補佐 大野 練夫 氏
- ・全日本交通運輸産業労働組合協議会事務局長 中西 光彦 氏

（2）意見交換

4. 閉 会

公共交通の利用円滑化に関する懇談会 ヒアリング項目

1. ヒアリング対象者における以下の事項を中心とした地域公共交通の維持・改善に関する取組み、取組みに当たっての課題・関係者への要望等（ヒアリング対象者においてこのような取組みについてどのような姿が理想と考えているか、また、その理想が実現していないとすればそれにはどのような問題があるか、という点を含む。）

交通結節点での公共交通機関等の円滑な乗継を図るための取組み

- ・ 乗継時刻や乗継交通機関の乗場等に関する情報提供の充実、ダイヤの調整や乗継割引等、利用者の乗継負担を軽減するサービスの提供
 - ・ 交通事業者等による交通結節点の管理又は利用に関する関わり方
- 交通事業者と地域（自治体、利用者・住民・NPO等）とのタイアップ（特に利用者・住民・NPO等が関係するもの）に関する取組み

2. 以下の事項に関する所見

交通事業者の創意工夫・自助努力のみでは進まない分野を中心に、一定エリアの地域公共交通の維持・改善をトータルで考える核となる団体、協議体等の立ち上げ、活動の促進等を図るという考え方について

シームレスな公共交通の実現等に関する調整を円滑に進めるために、協議会や第三者的な組織の設置を推進したり、鉄道事業法上にあるような調整の仕組みをモード横断的に展開するという考え方について

行政による支援の実施に当たり、以下のような工夫を加えていくという考え方について

- 1) モード横断的な取組みに対する支援の強化を図ること
- 2) 陳情的でない「裏づけのある」利用促進活動が行われる場合にインセンティブを与えること
- 3) 利用者の増加や減少の歯止め等の成果を支援の採択に反映させること

3. その他「公共交通の利用円滑化」という観点からの所見

公共交通の利用円滑化に関する懇談会 ヒアリング対象者

(説明時間(分))

路面電車と都市の未来を考える会(RACDA)代表	<small>おか</small> 岡 <small>まさお</small> 将男	(10)
特定非営利法人生活バス四日市代表	<small>にしわき</small> 西脇 <small>よしたか</small> 良孝	(10)
横浜市都市計画局鉄道事業等担当部長	<small>なかた</small> 中田 <small>ほづみ</small> 穂積	(15)
三郷市環境経済部交通対策課課長補佐	<small>おおの</small> 大野 <small>いさお</small> 練夫	(15)
全日本交通運輸産業労働組合協議会事務局長	<small>なかにし</small> 中西 <small>てるひこ</small> 光彦	(10)

(敬称略)